

報道関係者 各位

平成28年5月30日

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室 長 富塚 リエ

室長補佐 金丸美津子

(電話) 018-862-6684

子育てサポート企業認定状況

「社会福祉法人 水交会」

「社会福祉法人 比内ふくし会」を認定

秋田労働局（局長 松本 安彦）は、次世代育成支援対策推進法に基づき作成した「一般事業主行動計画」の目標を達成するなど一定の基準を満たした「社会福祉法人水交会」「社会福祉法人比内ふくし会」を子育てサポート企業として認定しました。両法人の主な取組は下記のとおりです。

**社会福祉法人 水交会
(障害者支援施設運営)**

配偶者出産休暇制度について、**全職員**が取得できるようになりました。職員の雇用形態を問わず、制度の利用ができる環境整備に努めている法人です。

- ☆ 子の看護休暇(有給)について、時間単位で取得できる制度を導入。
- ☆ 子が生まれる際の「配偶者出産休暇制度（妻が出産したとき2日取得可能。有給。）」について、臨時職員にも適用できるよう、制度を拡充。
- ☆ 育児・介護休業規程等を纏めたハンドブックを作成し、全職員に配布。

**社会福祉法人 比内ふくし会
(介護事業施設運営)**

子の看護休暇は、**小学校卒業前**までの子どもについて**時間単位**で取得することができます。該当者全員に周知を行い、計画期間中に、6人の子ども（内3人が小学生）のお父さんたちを含む多数の職員が看護休暇を取得しました。

- ☆ 子の看護休暇(有給)について、対象職員に制度内容と付与日数についてのリーフレットを作成し配布。併せて各事業所管理者に制度内容と対象職員のリストを周知し、取得しやすい環境を整備。
- ☆ 職員の休憩室に子育てや両立支援に関する制度の情報を綴ったファイルを設置。
- ☆ 年次有給休暇の取得日数について、現状を上回る目標を定め、取得を促進。

《認定通知書交付式・懇談会》

1 日 時 平成28年5月31日(火) 午後1時30分～

2 場 所 秋田労働局
(秋田市山王7-1-3
秋田合同庁舎5階 第二会議室)

《社会福祉法人水交会》

代表者 理事長 高井 慶藏
所在地 仙北郡美郷町飯詰字東西法寺 258 番地
労働者数 141 人(男性 52 人 女性 89 人)
業 種 障害者支援施設運営

<行動計画>

- ・計画期間 平成 25 年 11 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 1 期目
- ・目標
 - 1 職員が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度を導入する。
 - 2 子どもが生まれる際の「配偶者出産休暇」の取得できる制度を導入する。
 - 3 育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前・産後休業などの諸制度を周知する。

《社会福祉法人比内ふくし会》

代表者 理事長 佐藤 剛
所在地 大館市比内町新館字真館 21-2
労働者数 239 人(男性 87 人 女性 152 人)
業 種 社会福祉施設(介護事業施設)運営

<行動計画>

- ・計画期間 平成 25 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 4 期目
- ・目標
 - 1 子育て・雇用環境に関する制度を周知して理解を促進する。
 - 2 子の看護のための休暇の取得を促進する。
 - 3 年次有給休暇の取得を促進する。



次世代認定マーク
(愛称:くるみん)